

2000年第36週(9月4日~9月10日): 通巻第2巻第36号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症発生動向調查

厚生省/国立感染症研究所

マークをクリックするとそのページを見ることができます



発生動向総覧 P.2-4

<36週>咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病 定点当たり報告数がかなり多い / その他最新動向

<8月>薬剤耐性菌・性感染症



注目すべき感染症

- <腸管出血性大腸菌感染症>第36週の報告患者総数は160
- <無菌性髄膜炎>第36週の報告患者総数は47で、定点当たり報 告数は0.1



患者から分離・検出された病原体報告 Vero毒素産生性大腸菌/ 手足口病 / ヘルパンギーナ / 無菌性髄膜炎 / 他



速報 P.7-8

複合レジャー施設の循環濾過式浴槽水を感染源とするレジオネラ 症集団発生事例 - 静岡県 / 他



エコチャレンジ参加者に発症したレプトスピラ症 - 米国他 / アフガ ニスタンにおけるコレラ / 他



感染症の話

薬剤耐性緑膿菌感染症 各種の抗菌薬に耐性を示す傾向が強く、 術後感染症などの日和見感染症の起因 菌として問題になっている



読者のコーナ





グラフ総覧(36週) P.15-21



グラフ総覧(8月) P.22-26



8月のデータ P.27-29



36调のデータ P.30-37





発生動向総覧

36週コメント 9月14日集計分

全数報告の感染症

1類感染症:報告なし

2類感染症: コレラ1例(推定感染地: 国内、疑似症例)

細菌性赤痢19例(推定感染地: 国内6例、インド6例、タイ3例、中国1例、インドネシア1 例、エジプトまたはシンガポール1例)国内感染例のうち5例は北海道での集団発生事

例、インド感染例のうち4例がツアー旅行の集団発生事例であった。

パラチフス1例(推定感染地:カンボジア)

3類感染症: 腸管出血性大腸菌感染症160例 うち福岡県で52例、県内保育所での集団感染事例

が確認されている。)

4類感染症: アメーバ赤痢5例、クロイツフェルト・ヤコブ病1例(孤発性)、破傷風5例、

急性ウイルス性肝炎6例 A型1例

B型4例 うち性行為感染3例

EBウイルス1例

後天性免疫不全症候群6例(無症候性キャリア3例、AIDS3例)

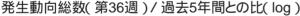
感染経路 不明2例、性行為感染4例うち異性間1例、

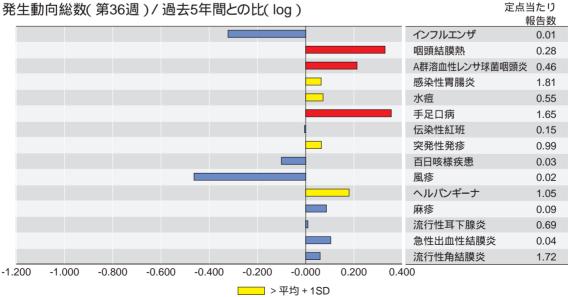
同性間3例

日本紅斑熱1例、日本脳炎2例、梅毒7例(早期顕性4例、晚期顕性0例、無症状3例、 先天性梅毒0例)、マラリア1例(熱帯熱マラリア1例 推定感染地:ナイジェリア)

定点把握の対象となる4類感染症(週報対象のもの)

咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病の定点当たり患者報告数が、例年に比べてか なり多くなっている。手足口病の定点当たり報告数が多いのは、長野県、大分県、島根県で、定点当た り報告数はそれぞれ6.1、4.4、4.3となっている。流行性角結膜炎は茨城県で定点当たり報告数6.6、長 崎県で5.9、福岡県で5.1と多い 手足口病、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、流行性角結膜炎の病原体 については6ページ病原体情報参照)。



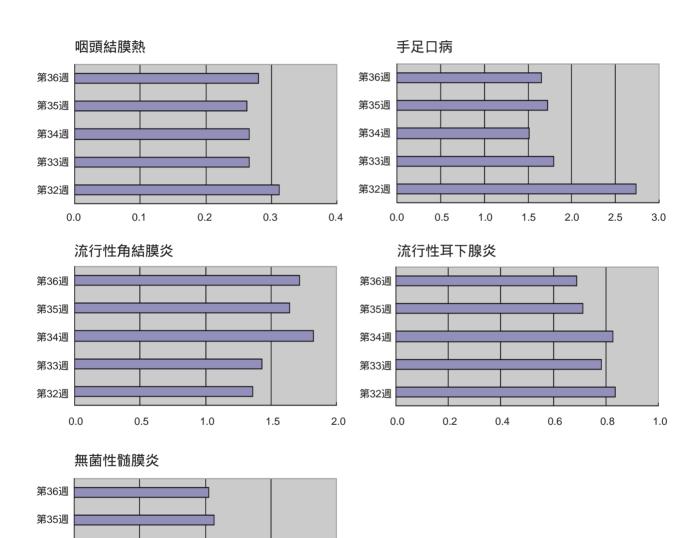


当該週と過去5年間の平均(過去5年間の前週、当該週、後週の合計15週の平均)の比を対数にてグラフ 上に表現した。1標準偏差を超えた場合黄で、2標準偏差を超えた場合赤で色分けしている。

■ > 平均 + 2SD

最近の注目疾患-5週間の動き

手足口病は定点当たり報告数がわずかに前週より減少した。咽頭結膜熱の定点当たり報告数はここのところほぼ横ばいとなっていたが、今週はわずかに前週を上回った。流行性角結膜炎も定点当たり報告数が前週より増加した。流行性耳下腺炎は2週続けて定点当たり報告数が減少した。無菌性髄膜炎は減少傾向にある。



(注) グラフの横軸は各疾患の定点当たり報告数、報告総数/定点総数 を表す。疾患によって目盛りのスケールが違うことに注意。

0.20

0.15

0.10

第34週

第33週

第32週

0.0

0.05

8月コメント 9月11日集計分

【注】)内の+、-、=は、前月に比し定点当たり報告数のそれぞれ増加、減少、不変を表す。

性感染症について

8月のSTD定点総数:904.

8月の定点当たり報告数:性器クラミジア感染症 3.6(=) 男1.6、女2.0)

性器ヘルペスウイルス感染症 0.85(-) 男0.39、女0.46)

尖形コンジローム 0.48(+) 男0.25、女0.22)

淋菌感染症 1.8(=)(男1.5、女0.3)

年齢階級別: 20-24歳で最も多い・・・性器クラミジア感染症(総数、男性、女性)

性器ヘルペスウイルス感染症(女性)

尖形コンジローム 総数、男性、女性)

淋菌感染症(総数、女性)

25-29歳で最も多い・・・性器ヘルペスウイルス感染症(総数)

尖形コンジローム(男性)

淋菌感染症(男性)

30-34歳で最も多い・・・性器ヘルペスウイルス感染症(男性)

薬剤耐性菌について

8月の基幹定点総数:450.

8月の定点当たり報告数:メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)感染症 3.7(+)

ペニシリン耐性肺炎球菌(PRSP)感染症 0.57(-)

薬剤耐性緑膿菌感染症 0.10(-)

年齢階級別: MRSA感染症・・・・・・・・・ 報告数の48%は70歳以上の高齢者であり、0歳、1-4歳と

60-69歳にも多い。

PRSP感染症・・・・・・・・1-4歳が最も多く、全体の33%を占める。

薬剤耐性緑膿菌感染症・・・高齢者に多く見られ、全体の53.2%が70歳以上であっ

た。

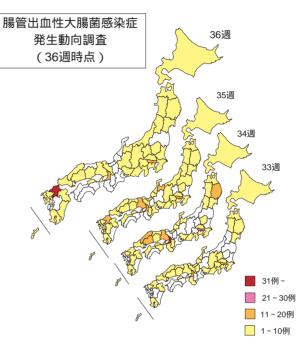


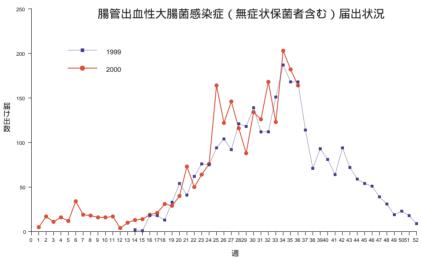
注目すべき感染症

腸管出血性大腸菌感染症流行状況

2000年第36週(9月4日~9月10日)の、腸管 出血性大腸菌感染症報告総数(無症状病原 体保有者含む)は160であった。

報告件数が多かったのは、福岡県(52)東京都(11)大阪府(10)愛知県(9)兵庫県(9)埼玉県(9)などであった。このうち集団発生が確認できたのは、福岡県の41例(保育所での集団感染事例)愛知県の4例(同一幼稚園の園児とその家族などである。その他は家族内感染、及び散発例の集積であった(Vero毒素産生性大腸菌O157、O26の検出状況については、6ページ病原体情報参照)。2000年第1週からの累積患者報告数は2,353となり、大阪府、東京都、神奈川県、愛知県、福岡県、兵庫県など大都市を含む都府県で累積報告数が多い。





無菌性髄膜炎流行状況

無菌性髄膜炎は基幹病院定点からの報告疾患で、その多くはウイルス性髄膜炎であるため、基本的な流行パターンは主流となるエンテロウイルスのそれに従う。すなわち、初夏から上昇し始め、夏から秋にかけて流行が見られる。今年も5月の連休明け頃より報告数が急増しており、第30週の定点当たり報告数0.24が現在のところピークとなっている。

第36週(9月4日~9月10日)の、全国定点医療機関からの無菌性髄膜炎患者報告総数は47で、定点当たり報告数は0.1であった。

患者の年齢階級別では、9歳以下の幼小児が全体の64%を占め、20歳以上の成人例は全体の23%である。 基幹病院定点からの病原体報告によると、今年第34週までに無菌性髄膜炎から分離されたウイルス で最も多かったのはEV71(94件)、次いでムンプスウイルス(80件)で、3位のエコー16型の9件、4位の水 痘・帯状疱疹ウイルスの7件を大きく上回っている(病原体検出情報事務局に入った地方衛生研究所か らの無菌性髄膜炎病原体情報については6ページ病原体情報参照)。





病原体情報

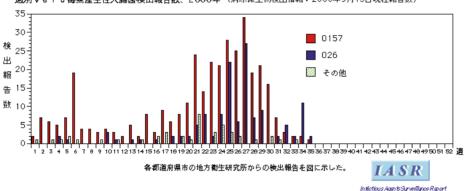
(2000年9月14日現在報告分)

*グラフはIASRホームページ(http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html)からの引用です。

ヒトから分離されたVero毒素産生性大腸菌O157およびO26 2000年

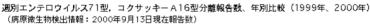
本年のVero毒素産生性大腸菌の検出総数は、O157が357件、O26が132件である。O157は、大阪府(61)富山県(20)福岡市(20)滋賀県(18)札幌市(17)の順で報告数が多く、第32週以降では島根県3、石川県2、浜松市2、横須賀市1である。O26は、島根県(31)大阪府(23)石川県(17)からの報告数が多く、第32週以降では島根県18、石川県1、京都市1の報告である。

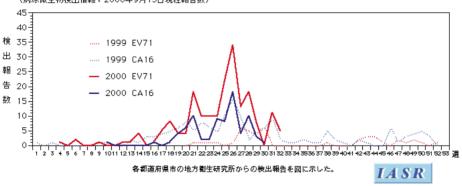
週別Vero毒素産生性大腸菌検出報告数、2000年 (病原微生物検出情報:2000年9月13日現在報告数)



手足口病患者から分離されたウイルス 2000年

エンテロウイルス71型(EV71)の分離は157件報告され、西日本からの報告が多く、第32週以降では川崎市と大阪府から各1件の報告である。コクサッキーウイルスA16型(CA16)は79件報告され、山形県31、大阪府10の報告である。CA10は11件報告され、うち4件は東京都からの報告である。





ヘルパンギーナ患者から分離されたウイルス 2000年

A群コクサッキーウイルス(CA)140件(10型51、4型39、6型32、2型14、9型2、5型1、8型1)の分離が報告されている。

無菌性髄膜炎患者から分離されたウイルス 2000年

エコーウイルス(E)105件(9型29、25型26、3型14、11型13、30型8、6型6、18型6、4型1、17型1、21型1)、B群コクサッキーウイルス(CB)64件(5型18、3型16、4型15、1型11、2型3、6型1)、ムンプスウイルス27件、エンテロウイルス71型(EV71)24件、CA9型6件、CA10型3件の分離が報告されている。

咽頭結膜熱患者から分離されたウイルス 2000年

アデノウイルス(Ad) 53件(3型18、1型14、2型12、5型3、4型2、7型2、6型1、19型1)の分離が報告されている。

流行性角結膜炎から分離されたウイルス 2000年

アデノウイルス26件(4型7、3型4、11型4、8型3、19型3、37型2、2型1、6型1、7型1)の分離が報告されている。



複合レジャー施設の循環濾過式浴槽水を感染源とするレジオ ネラ症集団発生事例 - 静岡県

2000年3月下旬、静岡県西部の複数の病院からレジオネラ肺炎を疑う患者の検体の送付があり、菌培養と尿中抗原検査を実施し、4名をレジオネラ症と確定診断した。これらの患者は、いずれも掛川市内の複合レジャー施設内のS温泉に入浴していたことから、直ちに管轄保健所にその施設への立入り検査を依頼し、同時に採水等の調査を行った。浴槽水等14カ所のレジオネラ培養検査で、同一循環濾過装置を使用している浴槽水2カ所(露天ジャグジー:菌数57,000 CFU/100m/、内湯:菌数88,000 CFU/100m/)から患者と同型菌(Legionella pneumophila 血清群1)が検出された。浴槽水分離株と患者分離株のRAPD解析結果(即日判明)およびパルスフィールド・ゲル電気泳動パターンが一致したことから、S施設の浴槽水をレジオネラ症患者の感染源と特定した。

本集団感染事例の発症者は、感染症新法の4類感染症として保健所に届出された50歳~86歳までの23名(男21、女2)で、うち2名が死亡した。患者は3月2日~4月4日までの約1カ月間にわたって発生した。感染推定日(入浴日)は2月下旬~3月29日までの間で、潜伏期間は1日~10日であった。S施設は本年2月11日にオープンした後、4月1日に営業を停止するまでの約50日間で約57,000人(1日平均約1,000人)の利用客があった。ナトリウム-塩化物温泉を使用した27種類の浴槽をもち、5基の塩素殺菌機付きの循環式砂濾過装置で浴槽水を循環濾過し、換水は1週間ごとに行っていた。後日、レジオネラ属菌の検出された浴槽系統の塩素殺菌装置が充分機能していなかったことがわかり、これがレジオネラ属菌の増殖を招いたと推察されている。

今回のレジオネラ症集団発生時の患者の検査には、(1)喀痰や気管支肺胞洗浄液などの培養による菌の分離、(2)ペア血清による血清抗体価の測定、(3)レジオネラ尿中抗原の検出を併用したが、このうち、レジオネラの可溶性抗原をELISA法によって検出する尿中抗原検査キットは、感染初期から陽性反応が得られるなど感度も高く、短時間(約3時間)で定量的な判定もできる優れた検査法であった。また、1以外のいくつかの血清群のL.pneumophila、および他のいくつかのレジオネラ属菌にも反応性が報告されている。今後、病院等の医療機関での本検査法の普及が望まれる。

本事例の調査は中東遠保健所、志太榛原保健所、浜松市保健所、静岡市保健所、掛川市立病院、 袋井市民病院、浜松医科大学等の協力を得て行われた。

静岡県環境衛生科学研究所

杉山寛治 西尾智裕 郷田淑明 増田教子 張 凡非 秋山真人 宮本秀樹

(IASR9月号より抜粋、詳細はIASR Vol.21 No.9, 2000 P.3)

入浴施設を原因としたLegionellaによる集団発生事例 - 茨城県

2000(平成12)年6月、茨城県石岡市の循環濾過方式の入浴施設を感染源とするLegionella pneumophila血清群(SG)による集団感染事例が発生した。

同施設は4月7日にオ・プンし、6月23日までに計15,995人(一日平均250人)が利用し、臨床症状や検査結果から43名が患者として診断され(3名死亡) うち24名の4類感染症の届け出がなされた(8月21日現在)。

患者2名と施設の浴槽水等の培養から L.pneumophila SG1を分離、パルスフィールド・ゲル電気泳動 (PFGE)の結果、同一起源菌株であるとされ、入浴施設が原因となった感染であると結論した。

概要と経過:6月23日医療機関からレジオネラ肺炎を疑う患者の発生報告があった。調査の結果、石岡市の入浴施設を利用した複数の感染者の発生が確認され、レジオネラ症対策本部を設置し、県内の医療機関に対し診察時の注意喚起と情報提供を依頼するとともに疫学調査等を実施した。

43名の患者は5月20日~6月23日にかけて施設を利用し、発症日は6月8日~23日に集中し(潜伏期2~13日)発熱(38~40)、喀痰、呼吸困難、頭痛、倦怠感等の症状を呈した。有症者の内訳は男26名、女17名で、平均年齢は62.4歳であった。

施設は屋内風呂2、サウナ2(1カ所はミスト)、寝湯、打たせ湯、露天風呂2(うち1カ所はジャグジー)の8浴槽を有し、循環濾過装置4台、自動塩素滅菌器4台が設置されていた。

しかし、施設は浴槽水の換水がほとんど行われておらず、補給水の供給も不足していた。屋内風呂および露天風呂の循環濾過水は、熱交換および塩素滅菌されるものと未滅菌の2系統に分かれて浴槽に流入していたなど、浴槽水の交換不足、塩素滅菌不十分、浴室の消毒不足等が複合的原因となってレジオネラ菌の増殖が起こり汚染源となったと考えられる。県は6月24日営業自粛を指導し、7月7日付けで公衆浴場法に基づく業務停止処分を行った。

検査:患者の喀痰と咽頭ぬぐい液は培養(検体処理後BMPA 培地で培養後、L-システインを要求する株についてグラム染色、DNA-DNAハイブリダイゼーション、レジオネラ免疫血清によるスライド凝集反応を実施とPCRを行い、尿中可溶性抗原の検出(Biotest, EIA法)、血清は単独またはペアをもちいて抗体価測定(マイクロプレート凝集法)を行った。また、施設の浴槽水等も培養とPCRを実施した。

喀痰培養2検体からL.pneumophila SG1が分離(東邦大学)され、PCR法で6名からL.pneumophila に対するゲノムが検出された。尿中抗原は7名が陽性で、血清抗体価L.pneumophila SG1に対する有意上昇者は16名であった(重複)。

レジオネラ症防止指針の検出法に準じ、実施した施設の浴槽水等35検体から18菌株(L.pneumophila SG1、3、5、6およびL.micdadei)が分離され、9検体からPCR法により特異遺伝子が検出された。施設の屋内風呂2カ所、ミストサウナ、露天風呂などの浴槽水や濾材、ふき取り等からレジオネラ菌が検出され、汚染は入浴施設全体に及んでいた。

分離された患者由来株*L.pneumophila* SG1 2株と施設からの環境由来株(SG1)について、国立感染症研究所の検査法に準じ前処理した後、制限酵素*Sfil*で切断し、PFGEを行った。患者由来株2株と環境由来株1株のPFGEは同一の泳動パターンを示し、同一由来菌株であることが示唆された。施設の浴槽水循環系統の殺菌効果が不十分で、濾過器を中心とした循環系で*L.pneumophila* が増殖し、浴槽水を汚染させたと推察された。

今回の集団発生の調査は、土浦保健所、石岡市医師会病院、東京医科大学霞ヶ浦病院、東邦大学および県内各医療機関等の協力を得て行われた。

茨城県衛生研究所

增子京子 根本治育 藤咲 登 土井幹雄

(IASR9月号より抜粋、詳細はIASR Vol.21 No.9, 2000 P.3-4)



海外感染症情報

エコチャレンジ参加者に発症したレプトスピラ症 - 米国、他

WHO/CSR 2000年9月15日

米国CDCは、急性熱性疾患の患者37例を報告した。症状は高熱、悪寒、頭痛と筋肉痛であった。12例が入院し、このうち2例の検体がレプトスピラに対する検査で陽性であった。

患者はマレーシアのサラワクで8月20日から9月3日まで行われたエコチャレンジ - Sabah2000探険レースに参加した155人の米国チームの競技者から出た。また、米国以外の20カ国以上から4人一組の39チームが参加していた。

CDCは米国の参加者と医療関係者に対し、イベントに関連してレプトスピラ症の流行が疑われていると警告するために注意を呼びかけた。WHOは、他の国の参加者に知らせるために関連する各国の当局に働きかけている。

リベリアの黄熱流行 - 更新

WHO/CSR 2000年9月11日

リベリア保健省は、9月6日現在で黄熱を疑われている患者は合計102例であると報告した。シエラレオネ国境にあるGrand Cape Mount郡で黄熱確定診断例は発生した。

WHOはリベリア保健省に18万人分の黄熱ワクチンと注射器を提供した。9月5日、WHOは同地域で活動しているNGOと協力して、この地域で感染の危険性のある15万人に対し予防接種キャンペーンを開始した。この計画では9月10日までに6万人に接種が完了することになっている。WHOは流行地域以外で黄熱に対して免疫がない人へのワクチン接種キャンペーンを実施するため、さらにワクチンを提供する予定である。

アフガニスタンにおけるコレラ

WHO/CSR 2000年9月13日

2000年8月に始まったコレラの流行が、南部、西部および北部地域(それぞれKandahar州、Badghis州、Saripulを含むJawzjan州)で報告されている。9月13日までに1,604症例と19名の死亡が報告された。検査された全ての検体は、Vibriocholerae O1小川型で、ドキシサイクリンとテトラサイクリンに感受性があった。co-trimoxazoleへの感受性はまだ検査されていない。保健省はWHOと国境なき医師団とともに流行に対応している。活動計画にはコレラ患者の管理に必要な基本的な物資の供給と流行性疾患のサーベイランスの強化が含まれている。

米国の西ナイルウイルス患者 - 更新

MMWR 2000年9月15日

7月20日以来西ナイルウイルス感染症によって12人が入院した。8人が脳炎で4人が髄膜炎であった。患者の年齢は40歳から87歳であり、7人が男性であった。10人がニューヨーク州、1人がニュージャージー州の住民であった。残る1人は主にニューヨーク州とニュージャージー州で過ごしていた。診断の確認は、髄液の特異的な抗西ナイルウイルスIgM抗体をELISA法で検出して行った。9人の患者は症状が改善して病院から退院しており、3人が入院中である。



感染症の話

薬剤耐性緑膿菌(drug-resistant *Pseudomonas aeruginosa*)感染症

緑膿菌(Pseudomonas aeruginosa)は、水まわりなど生活環境中に広く常在するが、健常者には通常、病原性を示さない弱毒細菌の一つである。ペニシリンやセファゾリンなどの第一世代セフェム薬に自然耐性を示し、テトラサイクリン系やマクロライド系抗生物質などの抗菌薬にも耐性を示す傾向が強く、古くより、感染防御能力の低下した患者において、術後感染症などの日和見感染症の起因菌として問題となってきた。最近、緑膿菌に効果が期待されるセフスロジン、セフタジジムなどの -ラクタム薬のみならずイミペネムなどのカルバペネム系薬やシプロフロキサシン、レボフロキサシンなどのフルオロキノロン系抗菌薬、さらにアミカシンなどのアミノ配糖体系抗生物質などに幅広く耐性を獲得した臨床分離株が、散発的ではあるが各地の医療施設で臨床分離されるようになり、「多剤耐性緑膿菌」としてその動向が警戒されている。

病原体

[緑膿菌について]

(1)菌の特徴

細菌学的には、大腸菌や肺炎桿菌と同じくグラム陰性桿菌に分類されるが、ブドウ糖を発酵できない点などでそれらとは区別される。近縁の菌種として、蛍光菌(*P.fluorescens*)や*P.putida*などがある。ピオシアニン、ピオベルジン、ピオルビン、ピオメラニンなどの色素を産生し、また、o-アセトアミノフェノンの産生により、甘酸っぱい特有の強い臭気を発する。

(2)菌の病原性

典型的な日和見病原細菌の一つであり、健常者には無害である。しかし、グラム陰性桿菌でありエンドトキシンを産生するため、何らかの原因で血液中に侵入し、菌血症や敗血症を引き起こすと、エンドトキシンショックが誘発され、多臓器不全により死亡することがある。その他、エキソエンザイムS(GTP-結合蛋白のADP-リボシル化酵素)やエキソトキシンA(蛋白合成に重要な役割を果たす伸長因子(EF-2)のADP-リボシル化による阻害)、さらに、コラゲナーゼ、フィブリノリジン、ホスホリパーゼなどの各種有害酵素を産生し、褥創などでは感染部位の細胞や組織を傷害する。(3)薬剤耐性機構

染色体上に存在するampC遺伝子に依存して、セファロスポリナーゼ(AmpC)を産生し、アンピシリンなどのペニシリン系抗生物質やセファロリジン、セファロチン、セファゾリンなどの初期のセファロスポリン系抗生物質に生来耐性を示す。また、臨床分離される株の大半が、修飾不活化酵素の産生や薬剤排出機構によりエリスロマイシン、クリンダマイシン、ミノサイクリンなどにも耐性を示す。一方、プラスミド依存性にゲンタミシンやアミカシンなどのアミノ配糖体系抗生物質の修飾不活化酵素を産生し、これらに耐性を示すものがある。さらに、染色体上に存在するDNAジャイレースやトポイソメラーゼの遺伝子が変異し、シプロフロキサシンやレボフロキサシンなどのフルオロキノロン系抗菌薬に耐性を獲得した株も多くなっている。

一方、大腸菌などの他の細菌に比べ、緑膿菌では抗菌薬が細菌の膜を透過し菌体内に侵入する効率が低いため、抗菌薬が効きにくいと言われて来た。さらに、菌体内へ侵入した抗菌薬を菌対外へ排出する機構(能動排出ポンプ、active efflux pomp)などの関与により、各種の抗菌薬や消毒薬に対し、より耐性を獲得しやすいと言われている。

[緑膿菌の薬剤耐性獲得の歴史]

緑膿菌は、従来より各種の抗菌薬に耐性を示す傾向が強く、日和見感染症の起因細菌として臨床現場で問題となっていた。わが国では、1970年に緑膿菌に有効な抗菌薬としてゲンタマイシン(GM)が認可された。しかし、間もなく、GMに耐性を示す臨床分離菌が出現し、GM耐性菌にも有効なアミノ配糖体としてアミカシン(1977)やイセパマイシン(1988)が開発されて来た。一方、緑膿菌は、染色体依存性に産生するハセファロスポリナーゼ(AmpC)により、ペニシリンやセファゾリンなどの初期のセファロスポリンに自然耐性を示すため、この酵素に安定な -ラクタム薬として、ピペラシリン(1980)、セフスロジン(1980)、セフタジジム(1986)などが次々と開発され、臨床に投入されてきた。さらに、チエナム(1987)などのカルバペネム系抗菌薬も開発され、緑膿菌感染症に対し強力な援軍となった。他方、シプロフロキサシン(1988)やレボフロキサシン(1993)などのフルオロキノロン系薬も相次いで開発されるなど、緑膿菌による急性感染症は、化学療法によるコントロール可能な事例も多いと考えられ、1980年代からのMRSAの出現と蔓延の中で、ともするとその危険性が軽視され忘れられがちとなっていた。

しかし、1970年代後半からプラスミド依存性にアミカシンに耐性を獲得した緑膿菌が内外で出現し、さらに、1980年代の後半にはイミペネムをはじめ広範な広域 -ラクタム薬に耐性を示す緑膿菌がわが国で出現するなど、緑膿菌感染症に対する化学療法の有効性が揺らぎはじめている。現在、臨床分離される緑膿菌の数%がアミカシンに耐性を獲得しており、一方、イミペネムなどのカルバペネム薬に耐性を獲得した緑膿菌は、約2割に及ぶとされている。また、レボフロキサシン、シプロフロキサシンなどのフルオロキノロン薬に耐性を獲得した緑膿菌も2割程度を占めるのが一般的な状況となっている。イミペネム耐性菌では、ニューキノロンやアミノ配糖体に同時に耐性を獲得した株も散見されている。

「緑膿菌とカルバペネム耐性 1

イミペネム、パニペネム、メロペネムなどのカルバペネム系薬は、緑膿菌にも強い抗菌活性を示すため、現在、臨床現場で賞用されている。しかし、現時点で臨床分離される緑膿菌の中で、イミペネムに耐性を獲得した株の割合は2割程度に及んでいる。イミペネム耐性の機構としては、イミペネムが細菌の外膜を通過し、ペリプラズム間隙に到達する際の透過孔と言われているD2ポリン蛋白の減少が指摘されている。しかし、この変化による耐性度の上昇は、MIC値で精々16 μ g/ml程度であり、それ以上の高度耐性には、IMP-1メタロ- -ラクタマーゼの産生が関与している。IMP-1産生株は、緑膿菌に有効なセフタジジムなどのオキシイミノ -ラクタム薬(=第三世代セファロスポリン)のみならずカルバペネム系薬に至るまで広範囲の -ラクタム薬に耐性を獲得する。現時点では、わが国でのIMP-1産生菌の割合は1%程度と推定されているが、最近、海外でも類似のメタロ- -ラクタマーゼを産生する株が分離されるようになり、その動向が国際的に警戒されつつある。

「緑膿菌による血流感染症]

(1)内因性感染症

癌などの悪性消耗性疾患などの末期には、腸管内などに棲息する菌が、腸管の膜を通過し血液中に侵入することで、しばしば菌血症や敗血症などを続発する。このような事態は、患者の感染防御能力の低下に伴うものであり、防ぐことが困難な場合も多い。

また、高齢者の慢性呼吸器疾患患者では、口腔や気管内の分泌粘液中に緑膿菌が定着して

いる事も多く、肺炎などが重症化した際に増殖し、2次的に敗血症やエンドトキシンショックなどを 続発する事がある。 さらに、骨の露出するような重症かつ広範囲の褥創から、菌血症などに発展 する場合もある。

(2)外因性感染症

緑膿菌は、環境中に広く分布する細菌であるため、輸液用の製剤や点滴回路が汚染された場合、人為的に血中に菌が送り込まれる事態も発生しうる。同時多発的に、複数の患者から緑膿菌が分離される場合には、そのような事態も想定し緊急に原因の解明や対策を講じる必要がある。

病原診断

薬剤感受性試験結果に基づく判定

各医療施設において日常的に実施されている同定試験法により、緑膿菌と同定され、かつ、NCCLSの標準法に従い、イミペネム、アミカシン、シプロフロキサシンなどのフルオロキノロン薬の3系統の抗菌薬に対し全て「耐性」と判定された場合(シプロフロキサシンの感受性試験を実施していない場合は、レボフロキサシンなど他のフルオロキノロン系抗菌薬に対する感受性試験結果を代用することができる)。

治療・予防

緑膿菌は、「流し台」などの「水回り」からしばしば分離される常在菌であるため、この菌が、医療施設内の環境を広範に汚染しないよう、日常的に病室病棟の清掃や流し台、入浴施設などの清潔や消毒に心掛ける。また、人工呼吸器、ネブライザー、吸痰チューブなどの汚染にも注意し、処置時の手袋の着用などにより、菌の拡散や伝播を抑制する。

緑膿菌は、口腔や腸管内にも棲息する菌であるため、喀痰や便などから少量菌が分離された場合でも、呼吸器感染症などの感染症症状を呈していない場合や感染症の主起因菌となっていない場合には、除菌の目的で積極的な抗菌薬投与は行わない。菌量が多く、しかも、喀痰中などの好中球による貪食像が見られ、気管支炎や肺炎などの主起因菌と考えられる場合や、血液、腹水など無菌的であるべき臨床材料から菌が分離された場合には、遅滞無く、有効性が期待できる抗菌薬による化学療法を実施する。また、「内因性感染症」か「外因性感染症」かの判定を行い、外因的な感染源が想定または特定された場合には、その対策を講じる。

尚、カルバペネム、アミカシン、フルオロキノロンの3系統に耐性を獲得した多剤耐性緑膿菌が分離された場合には、「保菌例」や「定着例」であっても、現時点では、医療施設内での拡散を防止する対策を実施することが望ましい。

感染症法の中での薬剤耐性緑膿菌感染症の取り扱い

薬剤耐性緑膿菌感染症は感染症法では4類感染症に分類され、その発生動向は病院定点からの報告により把握される。報告のための基準(平成11年3月30日厚生省結核感染症課長通知より抜粋)は以下の通りになっている。

当該疾患を疑う症状や所見があり、かつ、以下のいずれかの方法によって病原体診断がなされたもの。

- ・ 病原体の検出
 - (1)血液、腹水、胸水、髄液など、通常は無菌的であるべき臨床検体から分離された場合(敗血症・心内膜炎、腹膜炎、胸膜炎、髄膜炎、骨髄炎など)で、以下の検査室での判断基準を満たすもの
 - (2)喀痰、膿、尿、便など無菌的ではない検体からの分離では、感染症の起因菌と判定された場合(肺炎などの呼吸器感染症、肝・胆道系感染症、創傷感染症、腎盂腎炎・複雑性尿路感染症、扁桃炎、細菌性中耳炎・副鼻腔炎、皮膚・軟部組織感染症など)で、以下の検査室での判断基準を満たすもの

(検査室での判断基準)

以下の3つの条件を全て満たした場合

- ・イミペネムのMIC, 16 μ g/ml または、イミペネムの感受性ディスク(KB)の阻止円の直径が13mm以下
- ・アミカシンのMIC, 32 μ g/ml または、アミカシンの感受性ディスク(KB)の阻止円の直径が14mm以下
- ・シプロフロキサシンのMIC, 4 μ g/ml または、シプロフロキサシンの感受性ディスケ(KB)の阻止円の直径が15mm以下

(国立感染症研究所細菌血液製剤部 荒川 宜親)



読者のコーナー

名古屋市Aさんより

レプトスピラによる感染症が洪水のあとに増加することがあると聞きましたがどんな病気ですか?

レプトスピラ症(Leptospirosis)は、主に感染したネズミなどの齧歯類や他の保菌動物の尿を通じて人に感染する人獣共通感染症のひとつです。ヒトの病気としては黄疸出血性レプトスピラ病や秋季レプトスピラ病があります。秋季レプトスピラ病はノネズミが病原体を保有していて国内でも風土病的に存在していますが症状は軽くすみます。ここでは黄疸出血性レプトスピラ病について説明します。

黄疸出血性レプトスピラ病

病原体はスピロヘータ目のらせん状細菌であるLeptospira属(L.interrogans serovaricterohaemorrhagiae)で、230以上の血清型が知られています。1886年のWeilらによる症状の記載が基礎となったために、ワイル病(Weil病)と呼ばれることもあります。病原体の発見には日本人研究者が貢献し、1914年炭坑労働者から稲田博士らにより分離されました。

臨床症状としては、3-14日間の潜伏期間をへて悪寒、発熱、頭痛、腰痛、眼球結膜の充血などが生じ、第4~5病日に黄疸が出現したり出血傾向も増強します。病原体レプトスピラは感染したネズミの尿中に排泄されます。ヒトへの感染は、病原体に汚染された水との直接接触による経皮感染が多く、ヒトヒト感染はありません。イヌなどの愛玩動物、ウシ、ウマなどの家畜なども保菌動物となりえます。世界中で報告がみられていますが、国内でもかつては多くの報告がありました。届け出義務のある疾病でないことから、最近の国内の罹患状況を把握することは困難ですが、病原微生物検出情報(IASR)に記事として山形県(1996-1997年に3例)や宮城県(1999年に1例)などの確定診断例が報告されています。また、米国ではトライアスロン競技参加者から発症した例(1998年) たあります。

洪水やビルの倒壊などの災害では、市民や救助の警官や軍隊などに危険性が増すことが指摘されており、米国ではカヌー、ラフティングや洞窟探検などの近年のレジャー時における感染の危険性も強調されています。洪水の被害に遭われた地域で上記の症状がある場合にはレプトスピラ症を鑑別診断に加える必要があります。

また、臨床的には黄疸出血性レプトスピラ病の可能性が極めて高くても、市販の試験などでは偽陰性の場合もあり得ますがそのような場合、国立感染症研究所細菌部で対応可能です。

(国立感染症研究所 感染症情報センター・細菌部)

【連絡先】

国立感染症研究所 細菌部

電話:03-5285-1111 内線2224(川端)

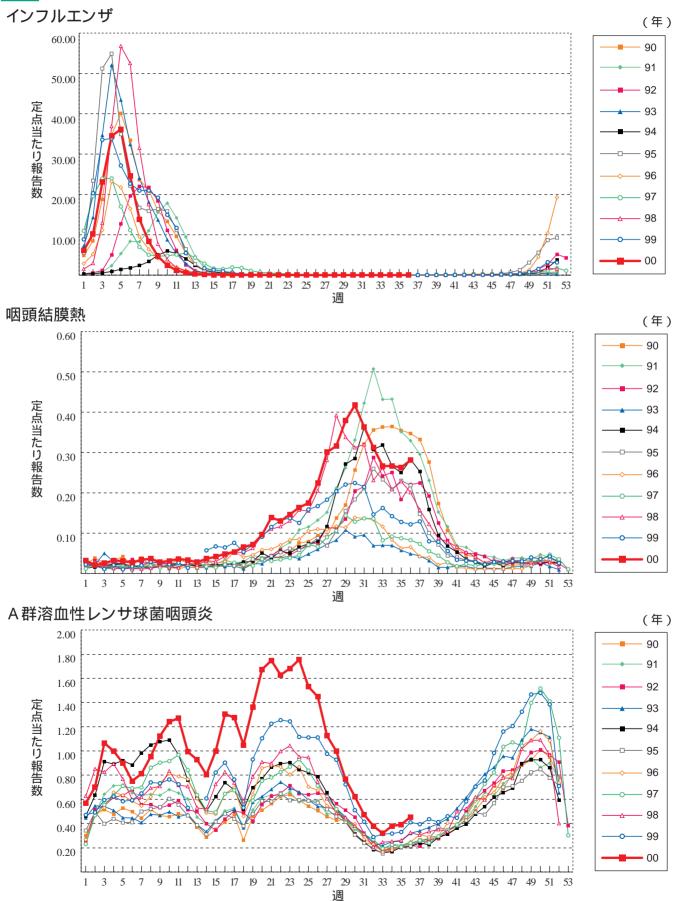
「読者のコーナー」では読者のみなさまからのご意見・ご質問をお待ちしております。 ご意見・ご質問は、題名(タイトル)の一番はじめにidwr-Q:をつけてこちらまでEメールでどうぞ。

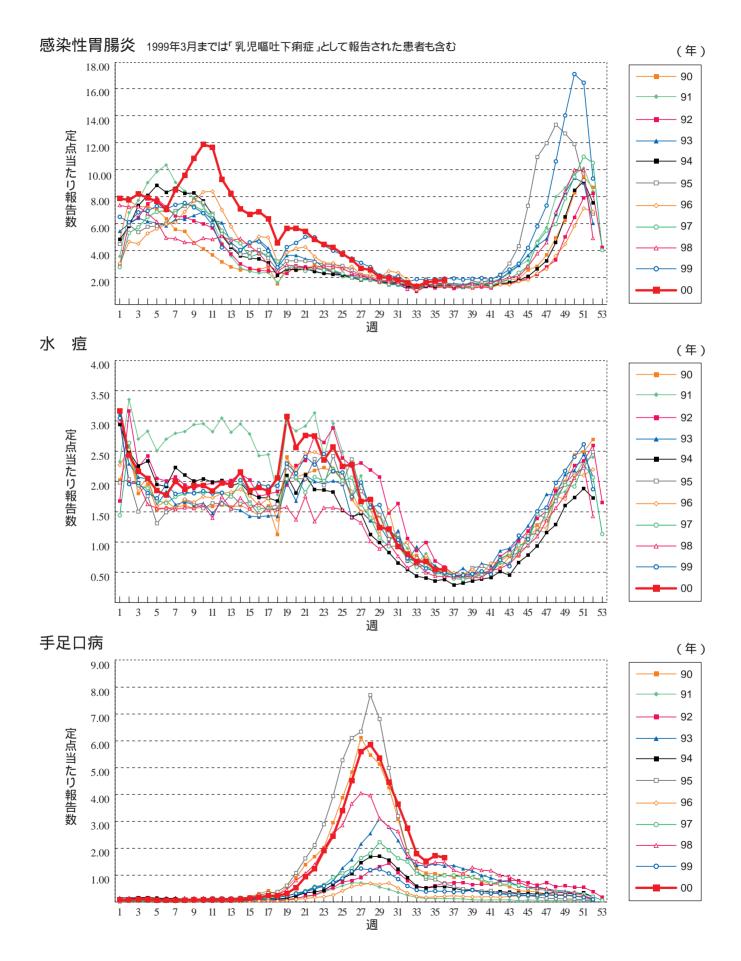
idsc-query@nih.go.jp

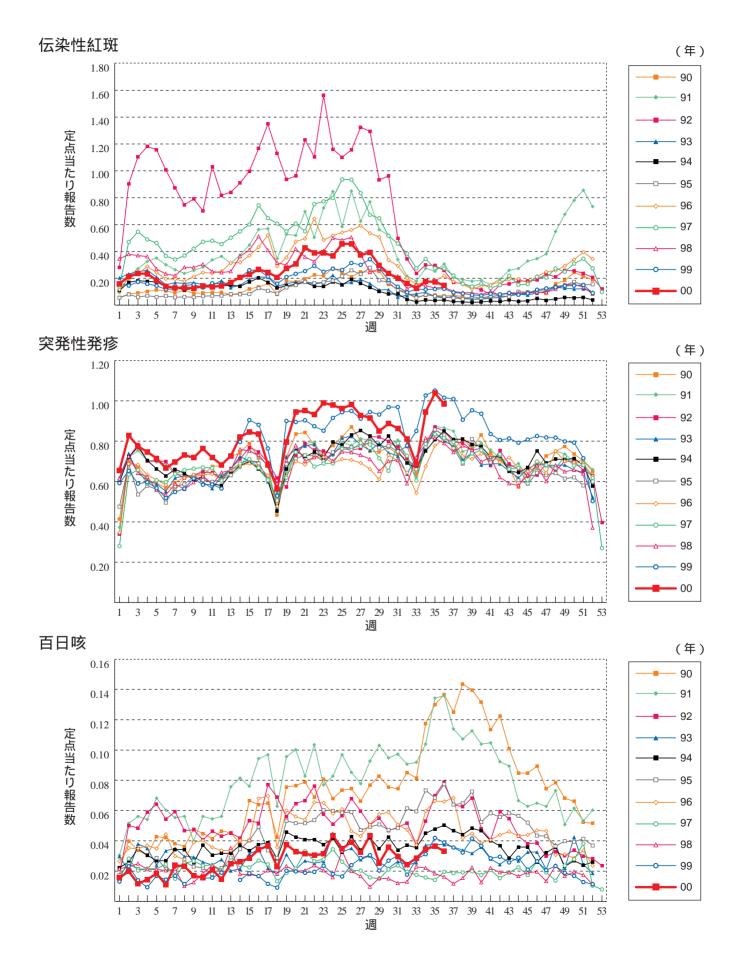


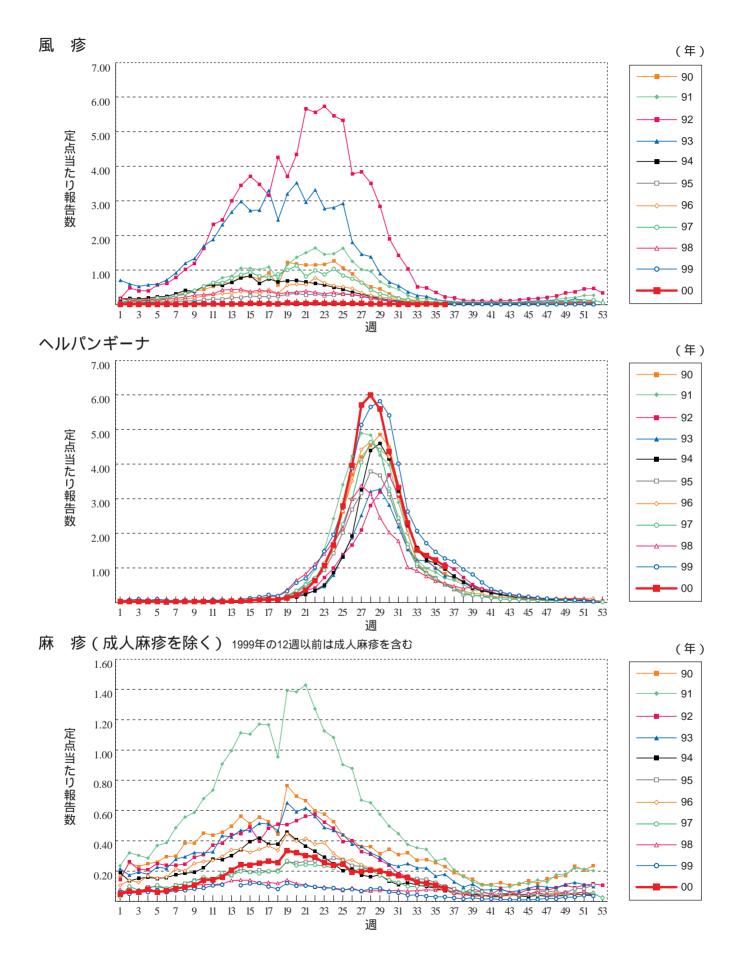


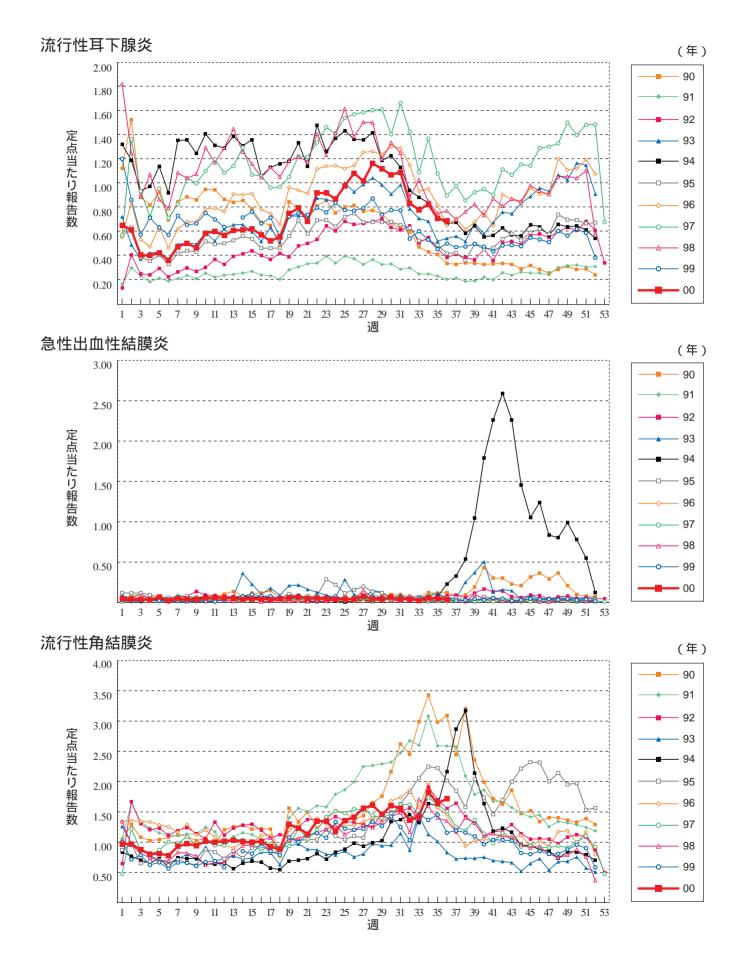
グラフ総覧(36週)

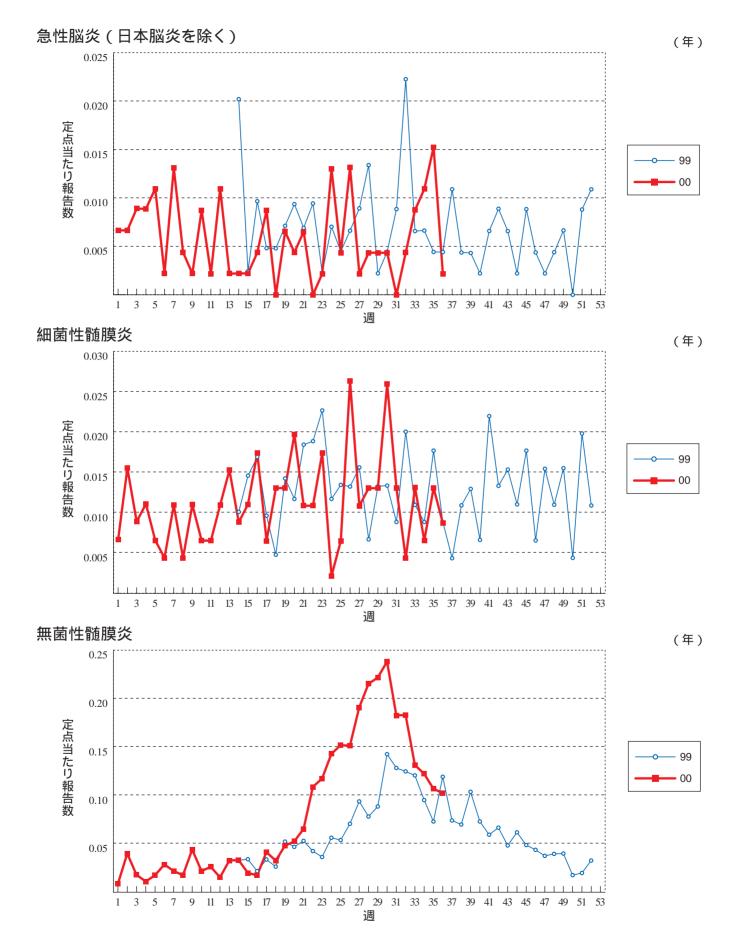


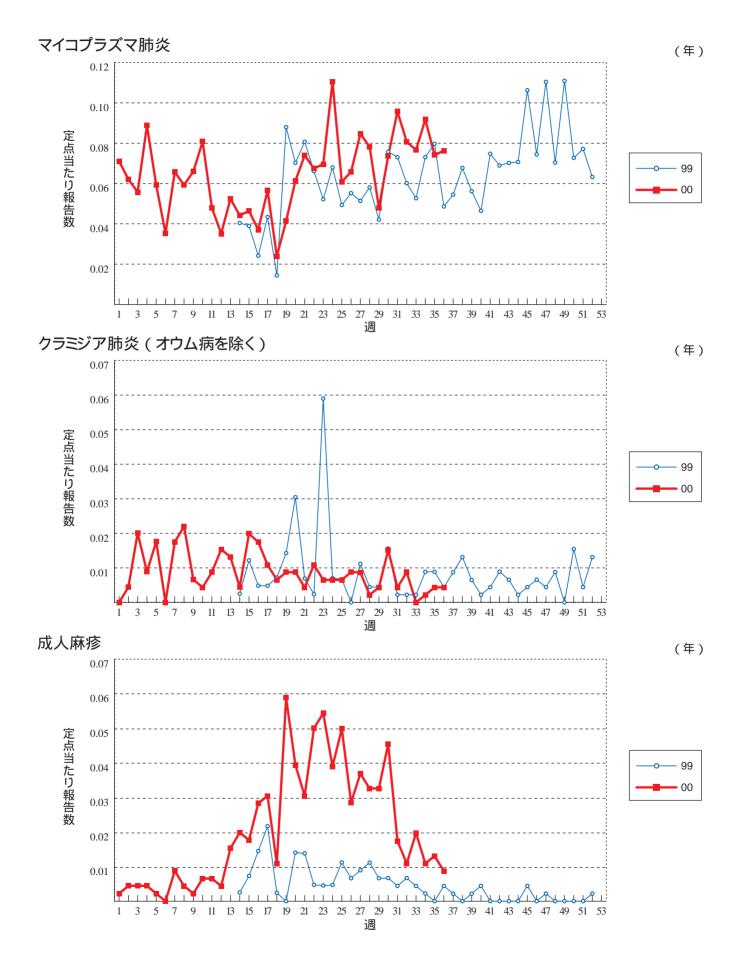








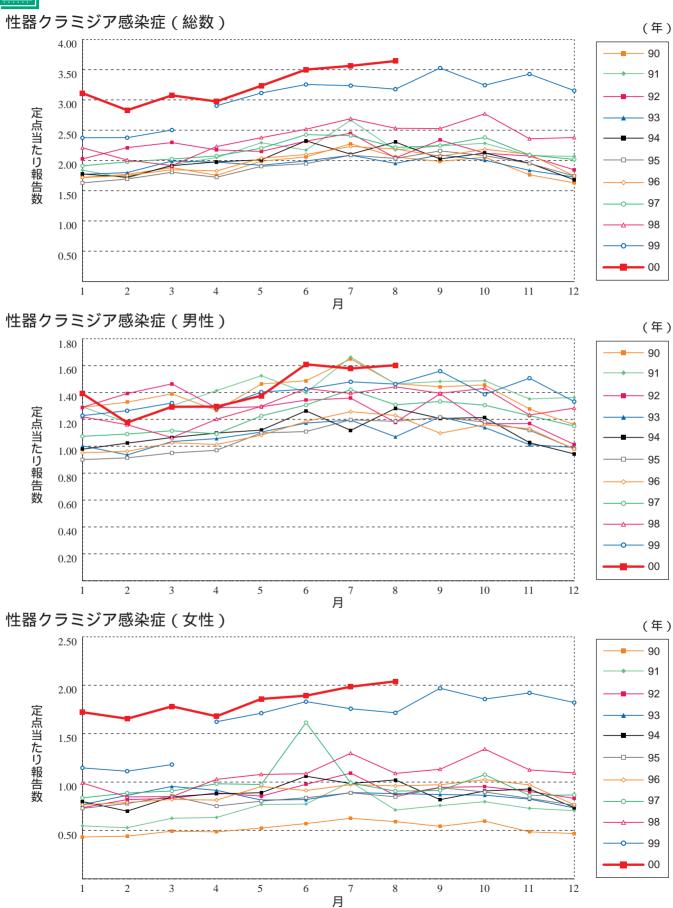


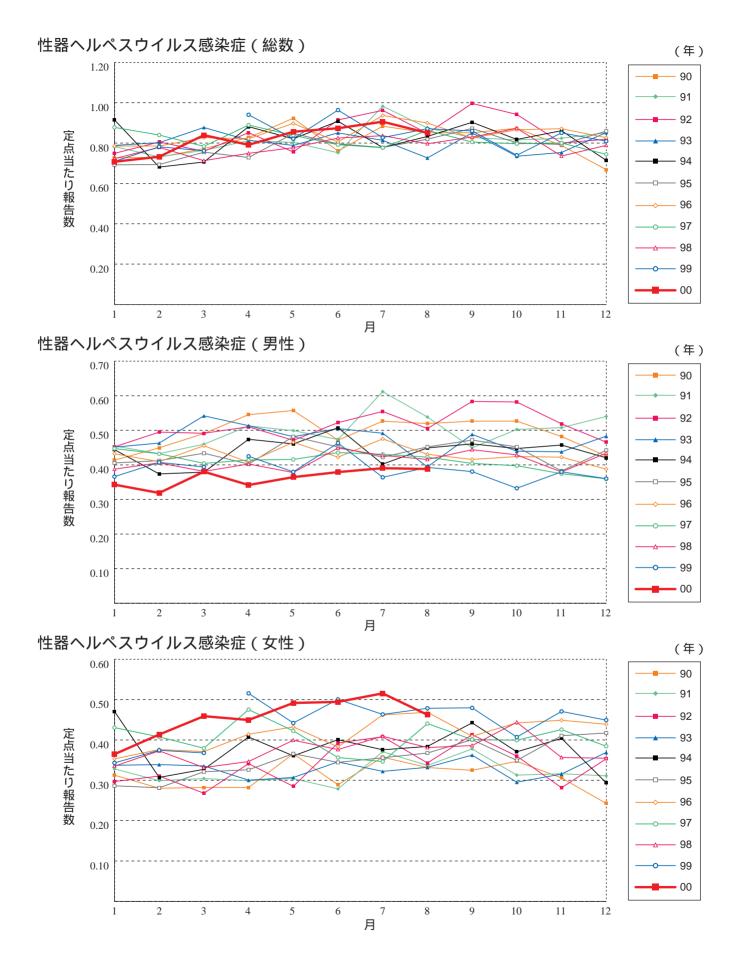


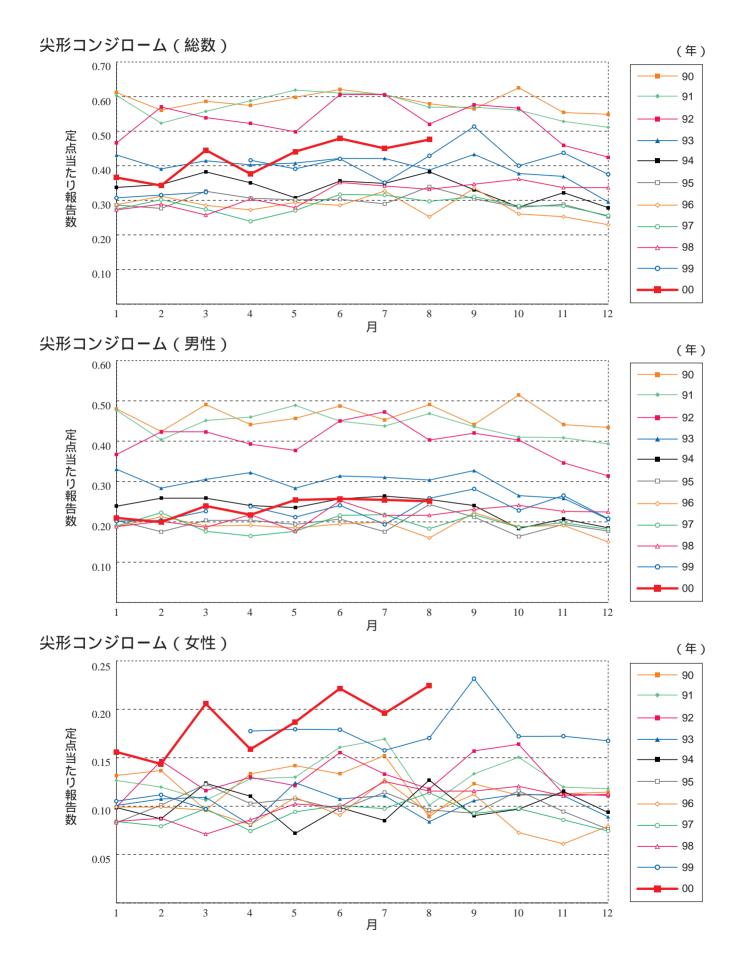


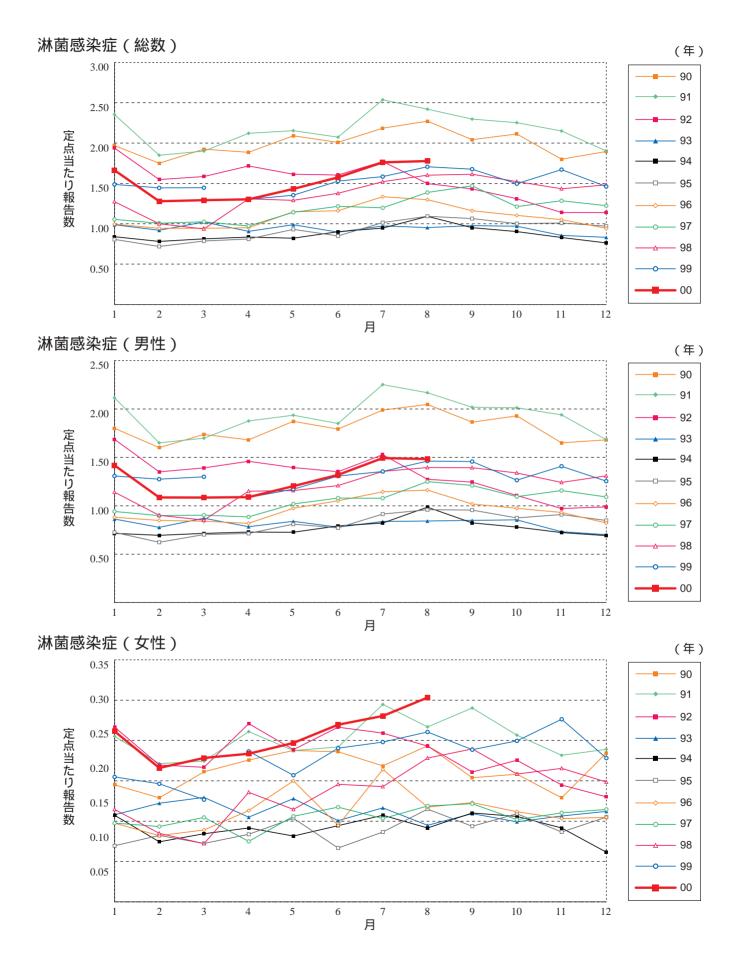


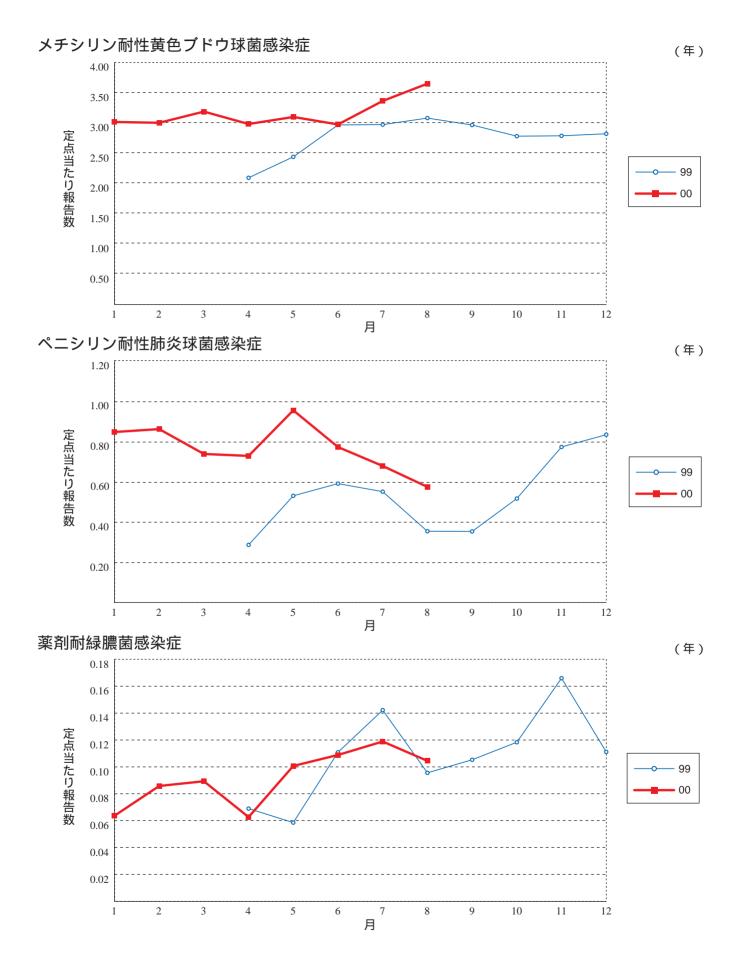
グラフ総覧(8月) 注)1999年4月以降は定点設定が変更されております。















8**月のデータ**

注)表中の報告数は9月11日集計分であり、その後の報告数は次月以降の累計に反映されます。

第3121表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県・性別(総数)

平成12年8月

第3121表 幸	服告数・定点	当り報告数,	,疾病・都道	道府県・性別	(総数)									平成12年8月
		ラミジア 染症		、ルペス ス感染症	尖形コン	/ジローム	淋菌	感染症		ン耐性黄色 菌感染症		リン耐性 菌感染症		耐性 感染症
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	3293	3.64	769	0.85	430	0.48	1607	1.78	1642	3.65	258	0.57	47	0.10
北海道	224	4.98	29	0.64	25	0.56	53	1.18	35	1.52	3	0.13	-	-
青森県	59	4.54	10	0.77	6	0.46	14	1.08	9	1.80	-	-	-	-
岩手県	72	5.54	11	0.85	8	0.62	28	2.15	67	3.35	1	0.05	1	0.05
宮城県	80	4.44	21	1.17	11	0.61	34	1.89	81	6.75	15	1.25	-	-
秋田県	17	1.21	2	0.14	7	0.50	9	0.64	9	1.13	7	0.88	-	-
山形県	51	5.10	1	0.10	1	0.10	10	1.00	45	5.00	6	0.67	3	0.33
福島県	42	2.63	4	0.25	10	0.63	16	1.00	1	0.14	-	-	-	-
茨城県	84	4.00	11	0.52	8	0.38	56	2.67	11	1.10	-	-	-	-
栃木県	51	3.40	-	-	6	0.40	33	2.20	17	2.43	1	0.14	-	-
群馬県	125	5.00	20	0.80	10	0.40	76	3.04	34	3.40	5	0.50	2	0.20
埼玉県	185	3.63	30	0.59	16	0.31	49	0.96	27	3.00	1	0.11	-	-
千葉県	96	2.46	28	0.72	25	0.64	25	0.64	30	3.33	38	4.22	1	0.11
東京都	208	5.07	82	2.00	59	1.44	101	2.46	147	7.00	28	1.33	5	0.24
神奈川県	149	2.53	28	0.47	16	0.27	74	1.25	32	2.91	12	1.09	1	0.09
新潟県	40	2.11	10	0.53	6	0.32	30	1.58	30	2.50	1	0.08	-	-
富山県	27	3.86	2	0.29	4	0.57	5	0.71	33	6.60	13	2.60	-	-
石川県	41	4.10	9	0.90	3	0.30	14	1.40	5	1.00	4	0.80	-	-
福井県	10	2.00	5	1.00	2	0.40	4	0.80	36	6.00	14	2.33	2	0.33
山梨県	10	1.67	3	0.50	1	0.17	3	0.50	9	0.90	5	0.50	-	-
長野県	40	2.67	13	0.87	13	0.87	13	0.87	34	3.09	14	1.27	-	-
岐阜県	31	2.07	12	0.80	4	0.27	16	1.07	26	5.20	1	0.20	-	-
静岡県	98	3.27	10	0.33	6	0.20	16	0.53	64	6.40	8	0.80	-	-
愛知県	214	4.28	45	0.90	27	0.54	144	2.88	59	4.54	1	0.08	-	-
三重県	28	1.87	5	0.33	3	0.20	14	0.93	60	6.67	1	0.11	-	-
滋賀県	8	0.89	2	0.22	2	0.22	8	0.89	30	4.29	-	-	-	-
京都府	47	2.04	9	0.39	5	0.22	15	0.65	4	0.67	2	0.33	1	0.17
大阪府	385	6.64	127	2.19	51	0.88	277	4.78	35	4.38	1	0.13	3	0.38
兵庫県	92	2.00	34	0.74	7	0.15	49	1.07	43	3.58	11	0.92	-	-
奈良県	26	2.89	14	1.56	6	0.67	19	2.11	30	5.00	9	1.50	1	0.17
和歌山県	6	0.75	5	0.63	6	0.75	12	1.50	31	3.10	3	0.30	2	0.20
鳥取県	15	3.00	3	0.60	-	-	-	-	13	2.60	-	-	-	-
島根県	14	2.33	3	0.50	2	0.33	8	1.33	39	4.88	3	0.38	-	
岡山県	74	4.35	10	0.59	9	0.53	43	2.53	8	1.60	-	-	-	-
広島県	85	3.27	15	0.58	7	0.27	30	1.15	121	5.76	23	1.10	9	0.43
山口県	10	1.00	7	0.70	3	0.30	12	1.20	40	6.67	5	0.83	1	0.17
徳島県	4	0.67	1	0.17	1	0.17	-	-	7	1.00	1	0.14	2	0.29
香川県	42	4.67	5	0.56	3	0.33	16	1.78	25	5.00	-	-	-	-
愛媛県	31	3.10	5	0.50	8	0.80	14	1.40	5	1.00	-	-	2	0.40
高知県	6	1.00	-	-	-	-	4	0.67	81	11.57	11	1.57	3	0.43
福岡県	171	6.84	39	1.56	17	0.68	117	4.68	28	1.65	2	0.12	-	-
佐賀県	24	3.43	7	1.00	-	-	9	1.29	27	4.50	-	-	2	0.33
長崎県	17	1.70	12	1.20	3	0.30	3	0.30	-	-	-	-	-	-
熊本県	106	7.57	42	3.00	7	0.50	58	4.14	54	3.60	-	-	1	0.07
大分県	14	1.40	9	0.90	3	0.30	10	1.00	17	1.89	-	-	3	0.33
宮崎県	61	5.55	13	1.18	3	0.27	13	1.18	24	3.43	1	0.14	2	0.29
鹿児島県	43	2.69	14	0.88	6	0.38	40	2.50	22	1.83	-	-	-	-
沖縄県	30	2.73	2	0.18	4	0.36	13	1.18	57	8.14	7	1.00	-	-

第3121表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県・性別(男)

平成12年8月

- TU	性器クラ	ョッ _{秋ロ奴} ラミジア	性器へ	ルペス		 /ジローム	淋菌	 感染症		ン耐性黄色		 リン耐性		一一版12年6月 一一一一 可能 可能
	報告数	染症 定点当り	報告数	ス感染症 定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	球菌感染症 	報告数	菌感染症 定点当り	報告数	i感染症
 総 数	1449	1.60	351	0.39	227	0.25	1340	1.48	993	2.21	146	0.32	28	0.06
 北海道	40	0.89	6	0.13	6	0.13	34	0.76	24	1.04	2	0.09		
青森県	43	3.31	6	0.13	3	0.13	10	0.77	6	1.20		0.03		
岩手県	32	2.46	6	0.46	4	0.23	23	1.77	37	1.85		0.05	1	0.05
宮城県	29	1.61	4	0.40	7	0.31	31	1.72	42	3.50	8	0.67	<u>'</u>	0.00
秋田県	4	0.29	-	0.22		0.55	6	0.43	4	0.50	4	0.50		
山形県	24	2.40					9	0.90	26	2.89	2	0.22	3	0.33
福島県	22	1.38	2	0.13	2	0.13	14	0.88	-	2.09	-	-	-	0.55
茨城県	47	2.24	7	0.33	4	0.19	52	2.48	5	0.50				
栃木県	31	2.07	<u> </u>	-	2	0.13	32	2.13	9	1.29	1	0.14		_
群馬県	67	2.68	8	0.32		-	66	2.64	17	1.70	4	0.40		
埼玉県	51	1.00	11	0.22	10	0.20	40	0.78	18	2.00	<u> </u>	-		
千葉県	43	1.10	8	0.21	16	0.41	21	0.54	18	2.00	20	2.22		
東京都	105	2.56	36	0.88	36	0.41	76	1.85	84	4.00	15	0.71	4	0.19
神奈川県	101	1.71	17	0.29	9	0.15	72	1.22	23	2.09	8	0.73	1	0.09
新潟県	23	1.21	7	0.37	4	0.21	26	1.37	23	1.92	1	0.08	<u> </u>	-
富山県	10	1.43	2	0.29	2	0.29	5	0.71	19	3.80	6	1.20		
石川県	26	2.60		0.50	3	0.30	14	1.40	4	0.80	2	0.40		
福井県	4	0.80	4	0.80	2	0.40	4	0.80	23	3.83	9	1.50	1	0.17
山梨県	3	0.50		-	1	0.17	3	0.50	5	0.50	4	0.40		-
長野県	4	0.27	3	0.20	3	0.20	8	0.53	19	1.73	6	0.55		
岐阜県	16	1.07	9	0.60	4	0.27	16	1.07	14	2.80				
静岡県	29	0.97	4	0.13	4	0.13	14	0.47	41	4.10	5	0.50		
愛知県	136	2.72	34	0.68	21	0.42	130	2.60	35	2.69	1	0.08	_	_
三重県	11	0.73	4	0.27	2	0.13	14	0.93	40	4.44	1	0.11	_	_
滋賀県	1	0.11		-		-	8	0.89	22	3.14		-	_	_
京都府	11	0.48	1	0.04	1	0.04	13	0.57	2	0.33	_	_	1	0.17
大阪府	164	2.83	57	0.98	34	0.59	190	3.28	16	2.00		_	3	0.38
兵庫県	52	1.13	17	0.37	6	0.13	48	1.04	23	1.92	8	0.67	_	
奈良県	21	2.33	11	1.22	6	0.67	19	2.11	22	3.67	3	0.50	_	_
和歌山県	4	0.50	4	0.50	6	0.75	11	1.38	24	2.40	2	0.20	2	0.20
鳥取県	4	0.80	_	-	-	-	-	-	6	1.20	-	-	_	_
島根県	3	0.50	1	0.17			8	1.33	27	3.38	2	0.25		
 岡山県	20	1.18	1	0.06	2	0.12	37	2.18	5	1.00	-	-	-	-
 広島県	27	1.04	5	0.19	3	0.12	27	1.04	78	3.71	13	0.62	4	0.19
山口県	3	0.30	1	0.10	2	0.20	11	1.10	22	3.67	4	0.67	1	0.17
徳島県	1	0.17	_	-	-	-	-	-	5	0.71	1	0.14	-	-
香川県	13	1.44	4	0.44	3	0.33	16	1.78	16	3.20	-	-	-	-
愛媛県	9	0.90	4	0.40	4	0.40	14	1.40	3	0.60	-	-	-	-
高知県	3	0.50	-	-	-	-	4	0.67	45	6.43	5	0.71	-	-
福岡県	86	3.44	21	0.84	6	0.24	99	3.96	17	1.00	1	0.06	-	-
佐賀県	15	2.14	2	0.29	-	-	7	1.00	17	2.83	-	-	2	0.33
長崎県	8	0.80	4	0.40	-	-	1	0.10	-	-	-	-	-	-
熊本県	43	3.07	18	1.29	4	0.29	42	3.00	30	2.00	_	_	-	-
大分県	14	1.40	7	0.70	2	0.20	10	1.00	9	1.00	-	-	3	0.33
宮崎県	22	2.00	5	0.45	2	0.18	11	1.00	16	2.29	1	0.14	2	0.29
鹿児島県	18	1.13	5	0.31	1	0.06	34	2.13	13	1.08	-	-	-	-
沖縄県	6	0.55	-	-	_	-	10	0.91	39	5.57	6	0.86	_	-

第3121表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県・性別(女)

平成12年8月

第3121表 報	活致・定点	当り報告数	,疾病・都迫	自付県・性別	(女)									平成12年8月
		ラミジア 染症		、ルペス ス感染症	尖形コン	/ジローム	淋菌	感染症		ン耐性黄色 球菌感染症		リン耐性 菌感染症		川耐性 菌感染症
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	1844	2.04	418	0.46	203	0.22	267	0.30	649	1.44	112	0.25	19	0.04
北海道	184	4.09	23	0.51	19	0.42	19	0.42	11	0.48	1	0.04	-	-
青森県	16	1.23	4	0.31	3	0.23	4	0.31	3	0.60	-	-	-	-
岩手県	40	3.08	5	0.38	4	0.31	5	0.38	30	1.50	-	-	-	-
宮城県	51	2.83	17	0.94	4	0.22	3	0.17	39	3.25	7	0.58	-	-
秋田県	13	0.93	2	0.14	7	0.50	3	0.21	5	0.63	3	0.38	-	-
山形県	27	2.70	1	0.10	1	0.10	1	0.10	19	2.11	4	0.44	-	-
福島県	20	1.25	2	0.13	8	0.50	2	0.13	1	0.14	-	-	-	-
茨城県	37	1.76	4	0.19	4	0.19	4	0.19	6	0.60	-	-	-	-
栃木県	20	1.33	-	-	4	0.27	1	0.07	8	1.14	-	-	-	-
群馬県	58	2.32	12	0.48	10	0.40	10	0.40	17	1.70	1	0.10	2	0.20
埼玉県	134	2.63	19	0.37	6	0.12	9	0.18	9	1.00	1	0.11	-	-
千葉県	53	1.36	20	0.51	9	0.23	4	0.10	12	1.33	18	2.00	1	0.11
東京都	103	2.51	46	1.12	23	0.56	25	0.61	63	3.00	13	0.62	1	0.05
神奈川県	48	0.81	11	0.19	7	0.12	2	0.03	9	0.82	4	0.36	-	-
新潟県	17	0.89	3	0.16	2	0.11	4	0.21	7	0.58	-	-	-	-
富山県	17	2.43	-	-	2	0.29	-	-	14	2.80	7	1.40	-	-
石川県	15	1.50	4	0.40	-	-	-	-	1	0.20	2	0.40	-	-
福井県	6	1.20	1	0.20	-	-	-	-	13	2.17	5	0.83	1	0.17
山梨県	7	1.17	3	0.50	-	-	-	-	4	0.40	1	0.10	-	-
長野県	36	2.40	10	0.67	10	0.67	5	0.33	15	1.36	8	0.73	-	-
岐阜県	15	1.00	3	0.20	-	-	-	-	12	2.40	1	0.20	-	-
静岡県	69	2.30	6	0.20	2	0.07	2	0.07	23	2.30	3	0.30	-	-
愛知県	78	1.56	11	0.22	6	0.12	14	0.28	24	1.85	-	-	-	-
三重県	17	1.13	1	0.07	1	0.07	-	-	20	2.22	-	-	-	-
滋賀県	7	0.78	2	0.22	2	0.22	-	-	8	1.14	-	-	-	-
京都府	36	1.57	8	0.35	4	0.17	2	0.09	2	0.33	2	0.33	-	-
大阪府	221	3.81	70	1.21	17	0.29	87	1.50	19	2.38	1	0.13	-	-
兵庫県	40	0.87	17	0.37	1	0.02	1	0.02	20	1.67	3	0.25	-	-
奈良県	5	0.56	3	0.33	-	-	-	-	8	1.33	6	1.00	1	0.17
和歌山県	2	0.25	1	0.13	-	-	1	0.13	7	0.70	1	0.10	-	-
鳥取県	11	2.20	3	0.60	-	-	-	-	7	1.40	-	-	-	-
島根県	11	1.83	2	0.33	2	0.33	-	-	12	1.50	1	0.13	-	-
岡山県	54	3.18	9	0.53	7	0.41	6	0.35	3	0.60	-	-	-	-
広島県	58	2.23	10	0.38	4	0.15	3	0.12	43	2.05	10	0.48	5	0.24
山口県	7	0.70	6	0.60	1	0.10	1	0.10	18	3.00	1	0.17	-	-
徳島県	3	0.50	1	0.17	1	0.17	-	-	2	0.29	-	-	2	0.29
香川県	29	3.22	1	0.11	-	-	-	-	9	1.80	-	-	-	-
愛媛県	22	2.20	1	0.10	4	0.40	-	-	2	0.40	-	-	2	0.40
高知県	3	0.50	-	-	-	-	-	-	36	5.14	6	0.86	3	0.43
福岡県	85	3.40	18	0.72	11	0.44	18	0.72	11	0.65	1	0.06	-	-
佐賀県	9	1.29	5	0.71	-	-	2	0.29	10	1.67	-	-	-	-
長崎県	9	0.90	8	0.80	3	0.30	2	0.20	-	-	-	-	-	-
熊本県	63	4.50	24	1.71	3	0.21	16	1.14	24	1.60	-	-	1	0.07
大分県	-	-	2	0.20	1	0.10	-	-	8	0.89	-	-	-	-
宮崎県	39	3.55	8	0.73	1	0.09	2	0.18	8	1.14	-	-	-	-
鹿児島県	25	1.56	9	0.56	5	0.31	6	0.38	9	0.75	-	-	-	-
沖縄県	24	2.18	2	0.18	4	0.36	3	0.27	18	2.57	1	0.14	-	-





36**週のデータ** 注表中の報告数は9月14日集計分であり、その後の報告数は次週以降の累計に反映されます。

第3101表 報	告数・累種	責報告数	,疾病・	邻道府県	別												平	成12年36週
	エボラと	出血熱	クリミ ・コンゴ		ペス	t	マールフ	ルグ病	ラッち	熱	コレ	ラ	細菌性	赤痢	腸チブ	7,7	パラチ	フス
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	32	19	508	-	66	1	12
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	16	-	2	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	2	-	
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	3	-	
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	17	-	4	-	2
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	97	-	11	1	5
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	34	-	4	-	
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	1	-	1
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	-	-	-	
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	9	-	3	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	35	-	5	-	
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6	-	-	-	1
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	17	-	1	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	48	-	7	-	3
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	17	-	7	-	
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	13	-	3	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	1	-	
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	1	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	8	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	25	-	1	-	
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	-	
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	-	
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	

平成12年36调

 数		急性灰田	白髄炎	ジフテ	リア	腸管出 大腸菌症	出血性 感染症	アメーノ	「赤痢	エキノコッ	クス症	黄	熱	オウム	ム病 一	回帰	熱	ウイルス	性肝炎
 北海道		報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
#함류	総 数	-	1	-	1	160	2353	5	255	-	18	-	-	-	14	-	-	6	698
남 神	上海道	-	-	-	-	1	77	-	4	-	17	-	-	-	-	-	-	-	12
諸城県	事森県	-	-	-	-	5	27	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
松田県	当手県	-	-	-	-	1	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
呼称性	宮城県	-	-	-	-	1	44	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15
語典照	大田県	-	-	-	-	2	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
映解	山形県	-	-	-	-	4	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	島県	-	-	-	-	-	10	-	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	3
新興県		-	-	-	-	2	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
田田県	厉木県	-	-	-	1	1	12	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
葉原	詳馬県	-	-	-	-	3	18	_	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
原列照		-	-	-	-	9	63	-	8	-	-	-	-	-	2	-	-	-	8
正統部	 -葉県	-	-	-	-	5	71	-	10	-	-	-	-	-	2	-	-	-	12
特別県		-	-	-	-			2		-	-	-	-	-		-	-	-	76
Riu開	 奈川県	-	-	-	-	5	134	_	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	22
Riu県		-	-	-	-			-		-	-	-	-	-	-	-	-		2
대規		-	-	-	-			-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
計算機		_	_	_				_	_	_	_			_		_			20
契照		_	_	_		_		_	_	_	_			_	1	_			
理解		_	_	_		1		_	1	_	_			_		_			9
程規則		_		_				_		_	_			_	1	_			4
四回県		_								_				_		_			10
短規則																			22
理則																			24
接触性		_		_				_		_				_		_			4
本称的				_															7
「		_		_		4		_		_				_		_			25
計算機構 - - 9 130 - 23 -<								1							1	_		1	82
Releg		_								_				_		_			79
歌山県														_					11
FRIT FRIT																_			7
ARRING																			<u>.</u>
可以開展 - <td></td>																			
XIABR 1 90 - 3															2				24
山口県 - - - 1 27 - 2 - <td></td> <td>19</td>																			19
ABILIP - <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></t<>																			3
所則県 - - - 1 14 -																			30
登媛県 18 - 1																			12
新知県 -																			21
IIII																			7
資果 - - - - 2 29 - - - - - - 1 - - - - は時果 - - - - 2 34 - <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>30</td></t<>																			30
時景 - - - 2 34 -																			-
本県 - - - - 19 - 1 -																			
7 分県 3 22																			1
『崎県 - 1 1 31																			14
																			3
沈局宗 1 3/ 1																			12
 編集 1 28			-	-					-	-					-	-	-		11

	Q	熱	狂犬	病	クリ: スポリジ	プト ウム症	クロイツ ・ヤコ	フェルト Iブ病	劇症型浴 レンサ球菌		後天 免疫不全		コク: オイテ	シジ ・ ス症	ジアルシ	ジア症	腎症候性	出血熱
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	8	-	-	-	3	1	65	-	35	6	511	-	1	-	65	-	-
化海道	-	6	-	-	-	-	-	2	-	1	-	7	-	-	-	2	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-
火田県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
富島県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	34	-	-	-	1	-	-
厉木県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	13	-	-	-	-	-	-
詳馬県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	7	-	-	-	-	-	-
奇玉県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	24	-	-	-	4	-	-
葉県	-	-	-	-	-	2	-	3	-	3	-	41	-	-	-	2	-	-
東京都	-	-	-	-	-	1	1	8	-	2	3	206	-	1	-	12	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	33	-	-	-	7	-	-
所潟県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
 山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
 训県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	_
 計県	_	_	-	_	_	_	_	1	_	-	_	3	_	_	-	_	-	_
 J梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
野県	_	_	_	_	_	_		1	_	-	-	7	_	_	_	3	_	
								3		1		6						
 		2			_			3	_	2	_	14	_	_		_	_	
短知県					_			6	_	3	_	13	_			2	-	
重県	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	10	_	_		_	_	
対 質県					_				_	_	_		_		_		_	
都府					_				_	_	_	6	_		_	4	_	
阪府					_			1	_	2		32			_	8	_	
兵庫県					_			5	_	4		13				7	-	
·····································					_				_		1	2			_	2	_	
歌山県	_				_		_			_	-	2	_					
·····································					_					1	_					2		
る。 現場 現場										<u> </u>								
到100年 到山県								1		1		2				1		
島県								3		1		2				<u> </u>		
1口県								4		<u>'</u>	-	1						
10年 徳島県								- 4								1		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																		
ョル宗 愛媛県												3				1		
500年 第知県								1				-				1		
が								1				8						
画宗 賀県				-	-			1	-	1	-	1	-			-	-	
	-	-	-		-	-	-		-		-		-	-	-	-	-	
崎県	-	-	-	-	-	-		2		-	-	-	-	-	-	-	-	
本県 - 八県	-	-	-	-	-		-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
分県	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	
3崎県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-

第3101表 報	告数・累種	責報告数	,疾病・	邹道府県.	別												<u>Ψ</u>	成12年36週
	髄膜炎 髄膜		先天性 症候	挂風疹 異群	炭	疽	ツツガ.	ムシ病	デン・	グ熱	日本紅	[斑熱	日本	脳炎	乳! ボツリ:		梅:	善
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	10	-	1	-	-	-	215	-	11	1	20	2	2	-	-	7	524
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
青森県	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
山形県	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	13
千葉県	-	2	-	-	-	-	-	9	-	-	1	6	-	-	-	-	-	19
東京都	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	1	79
神奈川県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
石川県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長野県	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
静岡県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	21
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
大阪府	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	92
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	6	-	-	-	-	-	31
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	6
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
島根県	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	3	-	-	-	-	1	3
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
広島県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
山口県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	16
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
福岡県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	44
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	3
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
大分県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	-	1	-	-	-	-	-	24	-	-	-	1	-	-	-	-	-	10
沖縄県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

	破傷		バンコマ 耐性腸球菌	イシン 菌感染症	ハンタウ 肺症(Bウイ.	ルス病	ブルセ	ラ症 	発疹チ	フス	マラ	リア	ライ	公病	レジオネ	トラ症
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
数 数	5	68	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	1	111	-	9	-	118
比海道	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	-	-
森県	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
k田県	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
」形県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
5木県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	3
詳馬県	-	1	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-
 奇玉県	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
 -葉県	1	3	-	2	_	-	_	_	_	_	_	-	_	5	_	_	-	3
京都	_	5	-	5	_	_	_	_	_	-	_	_	1	47	_	_	_	7
神奈川県	_	1		2	_	_	_	_	_	_	_	_		10		_		2
					_						_			2				2
二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二					_						_							2
:	1	3			_													
	<u> </u>		_										-	1				1
"/ // · · · · · · 」梨県																		
		1												1				
		2												1				
* <u>*</u> **********************************		2												 1				26
愛知県		2			_									6				5
三重県					-				_	_								4
- <u></u>				_	_				_		_		_					2
京都府		3		_							_			1				
大阪府		2		1									_	11				3
く 成 加 、 、 、 、 、 、 、 、 、	1	5		3										2				3
*************************************	<u>'</u>			1										1				
歌山県				<u> </u>										1				
														1				
ョムデーー 最根県																		
可依宗 一 可山県	-	1		-	-			-	-	-			-		-			
		3		-	-				-	-			-	-	-			-
島県	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3
	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
徳島県 	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訓県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4
愛媛県 一	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
岡県	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3
賀県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
崎県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
本県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 崎県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児島県	-	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
·縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

第3102表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県別

95310242 和		コッポ レエンザ		結膜熱	1	<u> </u>	咸沈州	胃腸炎	אר		手足	 口症	伝染性	:幺T ŦŸI	突発性	 :	百日		2年30週
	127/	ノエン・リ	門坝	和沃尔		菌咽頭炎	赵木口	自加火	小	7료	TÆ	L171/3	山木口	INT INT	大元日	元1岁		-1 rs	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数 5	三点当り	報告数 5	定点当り	報告数	定点	当り
総数	46	0.01	841	0.28	1362	0.45	5415	1.81	1656	0.55	4939	1.65	438	0.15	2948	0.98	99	0.	03
北海道	-	-	3	0.02	99	0.68	134	0.92	70	0.48	509	3.51	35	0.24	109	0.75	1	0.	.01
青森県	-	-	-	-	20	0.49	23	0.56	22	0.54	122	2.98	6	0.15	18	0.44	1	0.	.02
岩手県	-	-	-	-	17	0.45	32	0.84	10	0.26	64	1.68	5	0.13	28	0.74	1	0.	.03
宮城県	-	-	8	0.14	32	0.54	155	2.63	28	0.47	96	1.63	15	0.25	77	1.31	1	0.	.02
秋田県	-	-	3	0.09	15	0.43	57	1.63	9		27	0.77	1	0.03	27	0.77	-		
山形県	-	-	-	-	15	0.50	48	1.60	22	0.73	102	3.40	2	0.07	30	1.00	1	0.	.03
福島県	-	-	4		11	0.23	88	1.83	26	0.54	73	1.52		0.15	48	1.00	-		
茨城県	-	-	1		29	0.40	126	1.75	40	0.56	78	1.08	8	0.11	45	0.63	4		.06
栃木県	-	-	5		28	0.62	52	1.16	13	0.29	63	1.40	2	0.04	39	0.87	1		.02
群馬県		-	3		44	0.71	84	1.35	40	0.65	33	0.53	4	0.06	52	0.84	3		.05
埼玉県	-	- 0.04	39		76	0.48	324	2.02	68	0.43	273	1.71	26	0.16	169	1.06	9		.06
千葉県 一一一一 市立初	8	0.04	28		74	0.56	215	1.63	58	0.44	204	1.55	26	0.20	122	0.92	8		<u>Ub</u>
東京都 一一一神奈川県	2	0.01	15 9		60	0.29	288	1.27	47 89	0.33	210 178	0.87	26 55	0.18	231	1.13			.00
から ボルラー 新潟県		-	9 6		24	0.29	115	1.92	33	0.43	119	1.98	8	0.27	65	1.13		0.	
富山県			4		23	0.40	49	1.69	12		89	3.07	-	0.13	32	1.10		0.	-
石川県			10		12	0.41	83	2.86	20	0.69	53	1.83	3	0.10	20	0.69	2	0.	07
福井県			1		7	0.32	105	4.77	18	0.82	56	2.55	-	-	23	1.05		<u> </u>	-
山梨県	7	0.17	5		13	0.52	37	1.48	12		23	0.92	4	0.16	10	0.40	1	0.	.04
長野県		_	83		26	0.50	93	1.79	40	0.77	315	6.06		0.13	45	0.87		0.	
岐阜県			5		49	0.92	62	1.17	27	0.51	82	1.55	4	0.08	41	0.77		_	_
静岡県		_	48	0.56	27	0.31	184	2.14	39	0.45	187	2.17	7	0.08	110	1.28	3	0.	.03
愛知県	2	0.01	16	0.09	100	0.55	318	1.75	130	0.71	295	1.62	65	0.36	200	1.10	8	0.	.04
三重県	-	-	8	0.18	15	0.33	161	3.58	35	0.78	111	2.47	6	0.13	81	1.80	-		
滋賀県	-	-	6	0.20	25	0.83	37	1.23	20	0.67	28	0.93	-	-	26	0.87	2	0.	.07
京都府	4	0.03	17	0.22	33	0.43	147	1.93	27	0.36	77	1.01	6	0.08	53	0.70	1	0.	.01
大阪府	1	0.00	74	0.39	71	0.37	299	1.57	110	0.58	91	0.48	10	0.05	165	0.86	3	0.	.02
兵庫県	-	-	64	0.50	37	0.29	273	2.15	122	0.96	267	2.10	16	0.13	147	1.16	6	0.	.05
奈良県	-	-	4	0.11	11	0.31	67	1.91	17	0.49	37	1.06	2	0.06	27	0.77	1	0.	.03
和歌山県	-	-	37	1.19	9	0.29	46	1.48	23	0.74	45	1.45	-	-	26	0.84	1	0.	03
鳥取県	-	-	9	0.47	43	2.26	58	3.05	9	0.47	81	4.26	-	-	24	1.26	-		-
島根県	-	-	5	0.22	1	0.04	27	1.17	8	0.35	79	3.43	-	-	15	0.65	4	0.	17
岡山県	-	-	26	0.48	6	0.11	101	1.87	43	0.80	58	1.07	3	0.06	43	0.80	1	0.	02
広島県	-	-	71	0.95	32	0.43	112	1.49	44	0.59	101	1.35	5	0.07	69	0.92	3	0.	04
山口県	-	-	27	0.55	29	0.59	77	1.57	45	0.92	128	2.61	9	0.18	57	1.16	-		
徳島県	-	-	44	1.91	2	0.09	56	2.43	12	0.52	29	1.26	1	0.04	20	0.87	2	0.	09
香川県	2	0.04	9	0.28	8	0.25	32	1.00	5	0.16	30	0.94	2	0.06	36	1.13	2	0.	06
愛媛県	-	-	28	0.72	14	0.36	90	2.31	19	0.49	15	0.38	4	0.10	43	1.10	2	0.	05
高知県	-	-	20		14	0.45	51	1.65	6		90	2.90	1	0.03	27	0.87		0.	
福岡県	-	-	9		31	0.39	225	2.85	47		39	0.49		0.24	83	1.05		0.	03
佐賀県	-	-	1		7	0.30	17	0.74	28		5	0.22		0.35	43	1.87	-		-
長崎県	-	-	1		9	0.20	60	1.36	25		29	0.66	-	-	37	0.84		0.	
熊本県	-	-	9		15	0.31	106	2.16	23		20	0.41		0.12	86	1.76		0.	
大分県	-	-	39		42	1.17	117	3.25	48		159	4.42		0.33	60	1.67		0.	
宮崎県	-	-	31		32	0.86	136	3.68	24		113	3.05	5		52	1.41		0.	
鹿児島県	14	0.14	6		23	0.38	172	2.87	30		33	0.55	5		62			0.	05
沖縄県	6	0.10	-	-	11	0.32	15	0.44	13	0.38	23	0.68	2	0.06	21	0.62	-		

第3102表 報告数・定点当り報告数,疾病・都道府県別

第3102表 報	告数・気	E点当り報	告数,疫	病・都道	府県別												3	平成12年36週
	風	, 疹	ヘルバ	ンギーナ		疹 疹を除く)		耳下腺炎		出血性 膜炎	流行性的	角結膜炎		生脳炎 脳炎を除く)		生髄膜炎	無菌性	髄膜炎
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	44	0.01	3131	1.05	255	0.09	2064	0.69	24	0.04	1081	1.72	,	0.00	4	4 0.01	47	0.10
北海道	1	0.01	281	1.94	12	0.08	107	0.74	1	0.03	19	0.66					6	0.26
青森県			105	2.56	3	0.07	23	0.56	-	-	15	1.36						
岩手県			40	1.05	-	-	7	0.18	1	0.08	2	0.17						
宮城県			85	1.44	3	0.05	14	0.24	-	-	8	0.73						
秋田県	2	0.06	70	2.00	-	-	11	0.31	-	-	1	0.14						
山形県			86	2.87	-	-	5	0.17	-	-	4	0.50				1 0.11		
福島県			131	2.73	-	-	9	0.19	-	-	10	0.83						
茨城県	2	0.03	29	0.40	7	0.10	24	0.33	-	-	105	6.56						
栃木県			19	0.42	1	0.02	12	0.27	-	-	13	1.08					2	2 0.33
群馬県	4	0.06	18	0.29	3	0.05	98	1.58	-	-	29	2.07						
埼玉県	3	0.02	60	0.38	6	0.04	171	1.07	1	0.03	58	1.61						
千葉県	2	0.02	30	0.23	4	0.03	99	0.75	3	0.09	64	1.83						
東京都			84	0.59	8	0.06	76	0.54		-	23	1.64						
神奈川県	5	0.02	112	0.55	9	0.04	174	0.85	-	-	64	1.52					1	0.09
新潟県			93		5	0.08	53		-	-	5						2	0.15
富山県	1	0.03	141	4.86	-	-	3	0.10	-	-	7	1.00						
石川県			35		1	0.03	6		-	-	10							
福井県			56		-	-	34		-	-	1	0.33						
山梨県			23		1		14		-		1	0.33						
長野県	3		246		1		19		1		14						2	0.18
岐阜県	1		39		6		33		-		26	2.17						
静岡県			98		2		80		4		24	1.14						
愛知県	7	7 0.04	106		15		158		-		64	1.83				1 0.08		0.08
三重県			72		4		56		-		14	1.17					1	
滋賀県			9		2		12		-		1	0.14						0.83
京都府	1		42		4		24		1		34	1.89						
大阪府	5		145 84		29		97		6		63	1.21						0.13
兵庫県 奈良県	1	0.01	13		21		75 13				48 29	3.22		 		 		0.07
和歌山県		· ·	34		1						4					<u> </u>		0.17
鳥取県		· ·	15		-		12 16				2							0.80
島根県			29		6		20				6							
岡山県			37		8		21		3		22							
広島県	1		62		17		50		-		28	1.40						0.19
山口県			48		5		75				19							0.13
徳島県			34		-		8				1							
香川県			31		1		26				1							
愛媛県			52				14				27							
高知県			67		24		26				12							0.14
福岡県			44		10		66			_	92							2 0.13
佐賀県			41		2		24				3							
長崎県	2	2 0.05	28		1		16		3		47	5.88						
熊本県			78		1		113				24							
大分県			54		21		24		-	-	1						1	0.10
宮崎県			91	2.46	1		22	0.59		-	12		,	0.14		2 0.29	2	2 0.29
鹿児島県	1	0.02	25	0.42	3	0.05	18	0.30		-	1	0.20						
沖縄県			9	0.26	1	0.03	6	0.18	-	-	23	2.30					3	0.43

第3102表	報告数	・定点当り報告数	,疾病・	都道府県別	平成12年36週
750.02.00			1 12(11)	HEYENIN NOW	1 100 12

第3	102表	報	告数・定	点当り報	告数,疾	病・都道	府県別	平成12年36週
			マイコ:	プラズマ 炎		ジア肺炎 病を除く)		麻疹
			報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総	数		35	0.08	2	0.00	4	0.01
北	每道		-	-	-	-	-	-
青和	禁県		-	-	-	-	-	-
岩	手県		-	-	-	-	-	-
宮均	成県		9	0.75	2	0.17	-	-
秋日	田県		-	-	-	-	-	-
ЩŦ	形県		4	0.44	-	-	-	-
福	島県		-	-	-	-	-	-
茨坎	成県		-	-	-	-	-	-
栃	木県		-	-	-	-	-	-
群	馬県		-	-	-	-	-	-
埼	玉県		-	-	-	-	-	-
干算	葉県		1	0.08	-	-	-	-
東京	京都		1	0.04	-	-	2	0.08
神	奈川県		-	-	-	-	1	0.09
新	舄県		-	-	-	-	-	-
富山	山県		-	-	-	-	-	-
石川	 県		-	-	-	-	-	-
福	井県		-	-	-	-	-	-
山 4	梨県		_	_	_	_	_	-
長	野県		-	_	_	_	_	-
_	章県							_
_	 岡県		-	_				_
	印県		1	0.08			-	_
_	重県		1	0.11	_	_		-
_	買県		_	_		_		_
_	都府		-	-	-	-	-	-
_	 仮府		2	0.25	-	-	_	-
_	車県		3	0.21		-	1	0.07
奈[··········· 良県		2	0.33		-	-	-
_	张山県		-	-	-	-	_	-
	双県		1	0.20	-			_
_	長県		-	_		_		-
_	山県		-	_	-	_	_	-
_	島県		1	0.05	-		_	-
_	 県		-	-	-		-	-
	島県		2	0.33	-	-	-	-
_	 県			-	-		-	-
_	デー 援県		1	0.17			_	-
	印県		1	0.14	_		_	-
_	3 3 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-	_	-	_	-	-
	買県		-	_			_	-
_	 		-	_			-	-
_	本県		1	0.07				-
_	**** 分県		2	0.20	-		-	-
_	カデー 崎県		1	0.20				-
_	呵乐 児島県		- '	0.14				-
	で安宗 選県		1	0.14				-
/T#	地 木		- 1	0.14	-			-

感染症週報 第2巻、第36号 平成12年9月22日発行

発 行:国立感染症研究所

厚生省保健医療局結核感染症課 厚生省大臣官房統計情報部

事務局:国立感染症研究所感染症情報センター

〒162-8640東京都新宿区戸山1-23-1

T E L: 03-5285-1111 FAX: 03-5285-1129

URL: http://idsc.nih.go.jp/index-j.html

< 国立感染症研究所 感染症情報センター>

http://www.mhw.go.jp/

<厚生省>

http://www.narita-airport.or.jp/quarantine/

<成田空港検疫所> http://www.forth.go.jp/

<旅行者のための海外感染症情報>

本週報は、感染症新法に基づくものであり、全国の医 療従事者、定点医療機関、保健所、保健所設置市、特別 区、都道府県、地方衛生研究所、検疫所の皆様のご協力 を得て、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて 編集したものです。

また、本週報は速報性を重視しておりますので、今後調 査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがありま すが、その場合には週報上にて訂正させていただきます。

「感染症の話」及び「読者のコーナー」の回答欄の内容 に関する責は、それぞれの執筆者及び回答者に属します が、内容に関するご質問、ご意見については事務局でお 受けいたします。

なお、週報の内容について、学術的研究、あるいは公 衆衛生活動にかかわる業務以外の目的においては、無断 転載を禁じます。